

令和6年度子育て応援チャンネル事業映像制作業務委託仕様書

1 委託業務名

令和6年度子育て応援チャンネル事業映像制作業務委託

2 業務の目的

本業務は、保育園や小規模保育事業所の紹介動画の映像を制作することを目的とする。

保護者が入園先を決めるにあたっては、現在、園の入園案内や、園のHPからの情報のみである。紹介動画の配信により、園内の雰囲気これまで以上に知ることができ、施設の情報収集に役立ててもらうことが期待できる。

3 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4 委託上限額

3,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 委託内容

本仕様書に定める業務内容については、本市が委託する当該業務の契約者を選定することを目的とし現時点で想定する最低限の内容を示すものである。よって、プロポーザルの際に本仕様書に記載されていない内容の提案があり、その契約候補者と契約することが決定し、当該提案内容が適切であると判断した場合は、本仕様書に追加記載し、契約書の仕様書とするとともに、その提案を誠実に実行するものとする。その他、本仕様書に定めのない事項や疑義が発生した場合は、委託者と別途協議するものとし、業務上必要と認められる場合は、本仕様書に記載されていない事項であっても、適宜実施していくこととする。

(1) 事前説明・打合せ

市内の保育園9施設、小規模保育事業所12施設に事業の主旨説明、動画撮影に係る説明を実施する。各施設、動画構成や園児、職員の撮影許可等の打合せを実施する。

(2) 動画撮影

施設と直接連絡をとり、施設の都合がよい日程に撮影を実施する。撮影者を含め、2名以上で撮影を実施する。

(3) 動画編集

施設がより身近に親しみやすく感じられるような編集を行う。動画1本あたり5分程度の長さとする。

(4) 担当課との打ち合わせ

担当課に案を提出し、場合によって修正等に応じ、編集を行う。案の提出方法については、USBデータまたはYouTubeサイトの限定公開リンクの活用等。

(5) 成果品の提出

6 成果品等の提出

次の成果品を掛川市こども政策課へ納品すること。

- (1) 動画データ（解像度：4K（3,840×2,160）、フルHD（1,920×1,080）、映像アスペクト比：16：9）
- (2) 業務完了届

7 その他の留意事項

- (1) 業務内容、データ内容その他この契約履行により知り得た事項を第三者に漏らし又は委託の範囲を超えて利用してはならない。
- (2) 業務遂行にあたり、掛川市個人情報保護条例に基づき適正な個人情報の取り扱いを行うこと。
- (3) 業務履行の過程において、掛川市又は受託者が必要と認める場合には適宜協議を行う。
- (4) 本仕様書を変更する必要がある場合は、掛川市と受託者が協議の上、仕様書を変更して必要に応じ契約金額を変更するものとする。
- (5) この業務の委託料は、業務完了後、受託者からの請求書を受理した日から30日以内に支払う。
- (6) 成果品に誤りや不備が発見された場合は、委託期間完了後であっても受託者の責任において無償で訂正を行うものとする。
- (7) この仕様書に記載されているもののほか、必要事項については、その都度協議のうえ決定するものとする。
- (8) 第三者が有する知的財産権の侵害の申立を受けたときには、受託者の責任（解決に要する一切の費用負担を含む。）において解決すること。
- (9) 本業務の再委託は原則認めない。ただし、再委託先ごとの概要、業務内容及びその体制と責任者を明記の上、事前に書面にて協議し、承諾した場合はこの限りでない。